

患者の権利法をつくる会 医療基本法に関するアンケート

令和4年6月30日
自由民主党政務調査会

質問1-1

今回の参議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、医療基本法の制定が明記されていますか。

(回答)

明記していない。

質問1-2

質問1-1の回答が、「明記されていない」である場合、その理由を教えてください。

(回答)

質問1-3への回答の通り、今後、幅広い議論を通じて合意形成を図ることが重要であると考えているため。

質問1-3

医療基本法に関する貴党の考え方について、自由に記載して下さい。

(回答)

医療基本法については、医療を受ける患者・国民も含めた幅広い関係者による議論を通じ、合意形成を図ることが重要であると考えています。

質問2-1

今回の参議院議員における貴党の政権公約またはマニフェストに、医療政策の決定プロセスへの患者・市民の参画推進について、記載されていますか。

(回答)

明記していない。

質問2-2

質問2-1の回答が、「明記されていない」である場合、その理由を教えてください。

(回答)

質問2-3への回答の通り、重要な取組みと考えていますが、現在の医療政策の決定プロセスについて具体的な見直し方針が定まっているものではないため。

質問2-3

医療政策の決定プロセスへの患者・市民の参画推進に関する貴党の考え方について、自由に記載して下さい。

(回答)

医療政策の決定プロセスに患者やその家族、市民の皆様が参画することは重要であると考えています。

質問3-1

今回の参議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、患者の権利の尊重・擁護について、記載されていますか。

(回答)

「全ての世代が安心できる持続可能な医療」や「国民皆保険の堅持」として、患者の意向を踏まえた取組みについて記載を盛り込んでおります。

質問3-2

質問3-1の回答が、「記載されていない」である場合、その理由を教えてください。

(回答)

質問3-3

患者の権利の尊重・擁護に関する貴党の考え方について、自由に記載して下さい。

(回答)

患者の権利の尊重・擁護のための取組みを推進することは重要であると考えています。

質問4

わたしたちの医療基本法要綱案フォーラム版に関する貴党の見解を自由に記載して下さい。

(回答)

医療基本法については、医療を受ける患者・国民も含めた幅広い関係者による議論を通じ、合意形成を図ることが重要であると考えています。頂いた要綱案も、貴重なご意見として受け止めており、今後、議論をより深めてまいりたいと考えています。